

2 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防、生活の自立支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

令和5年10月には、第1期に続き令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として第2期の指定を横浜市から受けました。

令和8年度においても、引き続き感染拡大防止に十分配慮しながら、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、住民等の利用に供するとともに各種事業を実施します。なお、運営に当たっては、地元代表、関連施設委員、行政等で構成した運営協議会と協議を行います。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町 4 丁目 14 番地		
敷地面積	2, 647. 82 m ²	建築面積	1, 628. 81 m ²
延床面積	2, 529. 94 m ² (1 階 736. 60 m ² 、2 階 1, 457. 69 m ² 、地下 335. 65 m ²)		
広場面積	約 700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上 9 階地下 1 階 (3～9 階市営住宅) 高さ 30. 8m	
	延べ面積	7, 685 m ² (福祉施設 2, 530 m ² 、市営住宅 5, 155 m ²)	
	用途	福祉施設 1・2 階 地階 屋外 市営住宅 1 階 (玄関、集会室) 3～9 階 80 戸	
施設内容	【1 階】 多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他 【2 階】 診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、 横浜市ことぶき協働スペース (指定管理外) 【屋外】 広場、スロープ、駐車場 (5 台)、利用者駐輪場、屋外トイレ、 防災備蓄倉庫他 【地下】 機械設備室		
予約が必要な施設	【1 階】 多目的室 (約 110 m ²) ※ 作業室 (約 30 m ²) 調理室 (約 20 m ²) 【2 階】 活動・交流スペース (約 90 m ²) ※会議室は 2 室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室 2 室が含まれます。		
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他		

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室1、会議室2含む）。 ※調理室は、多目的室・作業室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は3時間ごとの区分とします。 ①午前 午前9時から午後0時まで ②午後1 午後0時から午後3時まで ③午後2 午後3時から午後6時まで ④夜間 午後6時から午後9時まで ※日曜日・祝日の「午後2」の区分は、午後5時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。 【一区分あたりの目的外使用料金】 ①1階多目的室 1,530円（1,020円） ②1階調理室 330円（220円） ③1階作業室 420円（280円） ④2階活動・交流スペース（会議室1） 300円（200円） ⑤2階活動・交流スペース（会議室2） 420円（280円） ⑥2階活動・交流スペース全室※ 1,380円（920円） ⑦駐車場 600円／台（400円／台） （）内は日曜祝日の「午後2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては2枠としてカウントします。

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じてセンターを利用できます。
登録区分	団体登録区分は、次の3区分に分かれています。 ①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。

	②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。 ③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書を提出していただきます。 【事前予約受付可能日及び利用枠数】 ①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで ②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで ③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設
登録団体数	67団体（令和8年2月1日現在）
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）の運営

診療所は、①患者のほとんどが生活保護受給者である、②相談室では専門スタッフが各種相談に応じている、③結核や依存症等の患者の方々を対象に服薬管理（DOTS）を行う、④自己負担金の持ち合わせがない患者への貸付（特別診療）を行うなどを特徴としています。

令和4年度から、患者の待ち時間の短縮と医師の負担を軽減し、診療内容の充実に資するため、内科について原則常時医師2人の態勢としました。

今後とも、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供していきます。

①診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数243日）
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
診療時間	午前 9時30分～12時30分

	午後 2 時 00 分～ 6 時 00 分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前 10 時～午後 4 時		
院内薬局	月～金曜 午前・午後（診療時間と同）		
延利用者見込	21,400 人 1 日平均 88.4 人	内科 精神科 デイケア※1 DOTS※2	13,200 人 8,000 人 1,400 人 200 人
診療所スタッフ (令和 8 年 3 月 31 日 予定)	医師 13 名、看護師 7 名、薬剤師 2 名、放射線技師 3 名、医療ソーシャルワーカー 2 名、作業療法士 2 名、医療事務 4 名、事務職 4 名、アルバイト 2 名 計 39 名		

※ 1：デイケアは精神科の内数、※ 2：DOTS=結核治療、アルコール依存症治療等において、医療監視のもとに看護師が直接確認しながら服薬指導管理を行います。

② 診療所での診療・相談以外の事業

ア 年末結核検診事業の受託

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託します。

【新規・拡充等の取り組み】

ア 地域特性を踏まえた関係機関との連携

地区における患者が抱える様々な健康課題に対応するため、医療機関である診療所から関係機関である

- ① 健康コーディネート室への紹介を積極的に行い健康づくり・予防につなげる
- ② 本協会事業やことぶき協働スペースへの紹介を積極的に行い地域・社会参加につなげる

ことにより患者の生活の質の向上を目指します。

イ 医療提供体制の構築

横浜市立大学医学部との共同研究による地域特性を活かした医学教育及び地域医療への貢献、また今後の安定した医師確保につなげるため医師臨床研修における地域医療研修や医学教育実習、また見学者の受け入れなど他の医療機関との連携を進めます。

ウ 診療所職員研修体制の充実

横浜市寿地区における地域医療提供機関として必要な研修開催や資料購入など職員研修を支援します。

(2) 健康コーディネート室（公益目的事業2）の運営

地域住民が、健康づくりや介護予防について関心を持ち、日常生活の中に運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう推進していきます。

また、今年度、コーディネート室発足後の成果を確認し、今後の事業に生かすためのアンケートを実施しました。課題として、①残っている歯が少ないことからくる食事摂取への悪影響 ②喫煙率が非常に高い ③事業への参加者が少ないなどがあげられました。予定よりも早く集計と分析ができましたので、アンケートの結果を踏まえ、連携と交流を意識した以下の事業を実施していきます。

① 健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援していきます。

ア 健康コーディネート室の利用の推進：中区生活支援課のカウンター会議をはじめ、定着支援センターや介護事業所連絡会など関係機関向けに当室の事業説明を行います。

イ 健康スタンプラリーの実施：新規利用者の増加を目指し、自治会や他班と協力し、はまかぜ・診療所・アルク等へ広く声掛けを行い、周知していきます。【拡大】

ウ 生活館・簡易宿泊所への出張健康相談の実施：夜間巡回と連動し、寿地区周辺の路上生活者の健康の見守りを実施します。（週1回）【簡易宿泊所】管理者との関係づくりや新規利用者の増加を目指し継続して実施します。（月2回）

② 健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう、各種教室を開催します。

ア 歯科衛生士と協力した口腔ケア：既存の事業（ミニクッキングや健康クラブ等）の中で、歯科衛生士による、歯周病の予防や咀嚼・嚥下機能の維持向上を目的に、口腔ケアの講話を実施します。（月1回）【新規】

イ 寿健康クラブ：介護予防、認知症予防を目的に、主に65歳以上を対象に実施します。（月2回）

ウ レクスポ：介護予防を目的に、業務班と協力し、インクルーシブスポーツを中心に実施します。（月1～2回）【新規】

エ ミニクッキング：自炊を心がけている人を対象に、食事面での健康の自己管理を目的に、一般住民とアシスト・サポートの参加者を対象に実施していきます。（各月1回）

オ ふれあいカフェ：自炊に関心のない人も含め、参加者同士の交流を図りながら簡単な調理をすることで、食育を勧めていきます。（1回/2～3か月）【新規】

カ ミニクッキングレシピ集の周知：各事業参加者や地域の作業所を中心に、昨年度作成したレシピ集の活用を勧めていきます。あわせて、協働スペースと協力し、SNSを使った広報の準備をしていきます。【拡充】

③ 関係機関・団体とのネットワークの構築

ア 健康コーディネート連絡会：区役所はじめ関係機関と、事業の振り返りや情報共有を実施します。（年2回）

イ 簡宿連絡会：簡宿の管理人と顔の見える関係を築き、センター診療所の職員も交え、連絡会を開催します。（年1～2回）【新規】

ウ 介護事業所連絡会：不老町地域 CP 等と協力し、既存の各種連絡会に参加し、当室の活用を伝えていきます。（年1～2回）

エ プラザ相談室連絡会：困難事例の相談や事業等を共有するため、連絡会を開催します。（年4回）

オ ことぶきゆめ会議や寿でい連絡会への参加：引き続き参加し、情報共有や事業を周知していきます。（随時）

カ 寿地区自治会との連携：健康スタンプラリーなど協賛を得て実施していきます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および12月29日～1月3日
スタッフ	4名（室長含む）アルバイト2名
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計等
利用者見込み	48,400人

(3) 一般公衆浴場（収益事業1）の運営

地区の住民の公衆衛生の向上、健康維持のため湯舟があり広く快適な一般公衆浴場は必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成28年6月末から一時、休業していました一般公衆浴場「翁湯」を令和元年6月1日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を

得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節感のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯等のほか独自に月 2 回変わり湯の日を設ける）

イ 健康器具（体重計等）を設置

ウ 介護シャワーチェアを設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後 1 時から午後 9 時まで
休日	日曜日及び 1 月 1 日、1 月 2 日
入浴料金	大人 570 円、中人（6 歳以上 12 歳未満）250 円、 小人（未就学児）130 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
利用者見込み	26,000 人

(4) 諸室の管理及び活用

【1 階】

① ラウンジ（公益目的事業 1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用できます。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供します。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に 1 度程度、映画の上映（コトキネ）を行います。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約320 m ²
利用者見込み	40,000人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供します。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、蔵書の定期的な入れ替えや、新着本などを紹介する図書コーナーだよりの発行（季刊）、様々なアート作品を展示するなど、居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,500冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計等
延床面積	約70 m ²
利用者見込み	30,000人

③ 多目的室（公益目的事業1）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用できます。隣接している作業室や調理室と連動した催しも可能となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
------	---

休日	第 4 日曜日及び 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約 110 m ²
利用者見込み	17,000 人

④ 作業室（公益目的事業 1）

工作・製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用できます。（利用人員は 8 人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット等
延床面積	約 30 m ²
利用者見込み	3,000 人

⑤ 調理室（公益目的事業 1）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は 5～6 人程度）

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません。）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで 日曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	第 4 日曜日および 12 月 29 日～1 月 3 日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等

延床面積	約 20 m ²
利用者見込み	800 人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーティションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用します。また、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できるスペースです。他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けました。また、年1回地域住民や、関係団体から募った作品を展示する「ことぶき作品展」の会場として利用しています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約 90 m ²
利用者見込み	13,000 人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】（約 700 m²）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業1）

センター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
体制	警備員1～2名常駐

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業1・2）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業1）の実施

① 自己啓発講座

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開します。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を、関係機関や地元サッカーチーム、民間企業等とも連携して提供していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	回数等
ウォーキングフットボール	誰でもできる「ウォーキングフットボール」の基礎を学び、チームワークの大切さへの理解や住民同士の交流を深め、健康増進に繋がります。主に事業所対抗で年1回大会を開催します。	4月～3月 50回前後開催、大会は11月 500人
園児交流サッカー	地区内2つの保育園児にサッカーを通じ、スポーツに親しんでもらうことと、相互の交流を目的に開催します。	年20～30回 400～500人
ノルディックウォーキング	ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内外をウォーキングし、健康増進と参加者の交流を深めます。	毎週1回実施、講座は年数回 350人
（Y.S.C.C. ※とのコラボ企画）健康づくり自己啓発講座	Y.S.C.C.等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回行います。【新規】事業としては、体の痛み予防講座やポルトガル語講座、栄養講座などを企画しています。 食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：コーチほか	4月～3月 12回開催 300～400人

健康体操教室	Y. S. C. C. のコーチの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	4月～3月 4回開催 100人
(スポーツ協会との共催事業) ウォーキング&ゴミ拾い、正しいラジオ体操の仕方を学ぶ、インクルーシブスポーツ体験等	中区スポーツ協会との共同企画で、誰でも手軽に親しむことができる軽スポーツを実施します。 ・ウォーキング&ゴミ拾い 地区内のごみを回収しながら、健康的・実践的な歩き方を習得します。 ・正しいラジオ体操を学ぼう ラジオ体操を正しい方法で実施することにより、健康増進と理解と関心を高めていただきます。 ・インクルーシブスポーツ体験 老若男女、障害の有無、国籍、年齢などを問わず誰もが参加できるインクルーシブスポーツを紹介し、一緒に経験することで交流を深めます。 ・スポーツ協会と武道館とのコラボ講座【新規】 ストレッチ講座や脳トレ体操などを、健康コーディネート室とも協力して実施します。	4月～3月 複数回開催 中スポーツ 共催：400人 協会主催： 1,000人
(ことぶき協働スペースとの共催事業) ポップアートカードを作ってみよう、紙ランプシェードを作ろう！	・ポップアートカードを作ってみよう カードを開くと飛び出すモチーフが楽しいポップアップカードを指導者からの手ほどきにより制作し、楽しいひと時を過ごしていただきます。 ・紙ランプシェードを作ろう！ 紙を使ってランプシェード作りに取り組む工作の企画を実施します。 その他【新規】企画も検討中	年3～4回 100人
民間コラボ講座	・日本茶販売会社の職員を講師として招き、おいしいお茶の淹れ方を習得する機会とし、日常生活を楽しく豊かなものとしします。 ・飲料販売会社の職員を講師として招き、熱中症予防のための水分補給や、ペットボトルがリサイクルされる仕組みの紹介などを行います。 ・保険会社の職員を講師として招き、災害への備えや、睡眠環境改善やフレイル・認知症予防の講話を行い、健康づくりに生かしていただきます。 その他【新規】企画も検討中	25回 500人

他、生活習慣病予防など講座を、各施設・会場へ出張して実施していきます。

※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)

中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在JFLに所属しています。地域貢献活動の一環として、寿地区の健康増進、スポーツ普及に取り組んでいます。

② スマイル事業

センターを会場に、誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、引きこもりがちな住民が屋外に出るきっかけとし、交流を深める場としての事業を展開していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	回数	利用者
スマイルパター	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが得点的に何個入るのかを点数にして競い合います。	年12回	220人
スマイルゴルフ	専用のクラブ、ボールを用いホールに入ったボールの合計を競い合います。	年12回	220人
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施します。	年4回	65人
映画クラブ	懐かしの名作映画をワイドスクリーンで上映します。	年12回	380人
書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、毎年開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。	年12回	180人
健康麻雀の日 【拡大】	「賭けない」「飲まない」「吸わない」をモットーに認知症予防につながる事業として行います。	年12回	200人
工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作を通じて、心の活力と安らぎの得られる場とします。	年12回	140人
クリスマス会	ゲームと飲食を楽しむクリスマス会を行います。	年1回	30人
女性だけの茶話会 【新規事業】	女性だけの集い。簡単なおやつ作りやゲーム、テーマに沿って雑談会を行います。	年3回	30人

③ バラエティ講座

センターを多くの方に知っていただくため、各種講座・教室を開催します。これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士の交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも参加していただけるプログラムも企画していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	実施月	利用者
書道教室	講師を招いて、その人の経験にあわせた丁寧な指導を行います。テーマを決めて小物づくりなどもします。	年4回	40人
季節のうたごえ会	講師の歌とピアノにあわせて、懐かしい季節の童謡・唱歌を歌う会。	年3回	60人
水墨画を楽しもう	講師を招き、基本の水墨画を教えてもらい、1度の開催で作品を持って帰られるようにします。	年3回	30人
昔あそびと街頭紙芝居の会	コマやベーゴマなどの昔遊びの体験と、街頭紙芝居や南京玉すだれなどの懐かしい大道芸を鑑賞します。	年1回	25人
西部劇映画を楽しむ会	往年の名作西部劇の上映を通じて映画文化に触れ、参加者同士の交流や懐かしい時代背景への理解を深める機会とする。	年2回	100人
盆踊りを楽しもう	講師を招いて、いすに座ったままでも参加できるよう考慮し、ご当地音頭や新曲などを教えてもらいます。	年1回	15人

④イベント事業

協会としてさまざまなイベントを行う事により、センター利用者や住民等の生きがいを促進するとともに、事業所間の連携・交流を生み出し、地域住民との交流を深めることで、地域の活性化やセンターの集客力を高め活気あるセンターを目指します。

◆主なイベント

名 称	内 容	実施月	参加者
フリマ	寄贈等された商品を格安で提供する。	年4回	600人
障害者事業所等合同説明会・合同販売会	寿地区周辺の障害者事業所等の合同での説明会と合同販売会を、特別支援学校等も含めて広く周知して行う。	年2回	300人
障害者事業所等参加ボッチャ大会	7年度に続き武道館で、事業者間の交流を目指したボッチャ大会を実施する。	年1回	200人
障害者事業所等参加モルック大会 【新規】	新たに、事業所間の交流事業としてモルック大会を、武道館で実施する。	年1回	80人

B型作業所販売マルシェ【新規】	作業所の作成している商品や食品を販売し、利用者と地域住民との交流を生み出す。	年1回	150人
大学生等とのコラボイベント【拡充】	桜美林大学や横浜インターナショナルスクール等の学生と地域住民との、交流を図るためのイベントを行う。	年2回	100人
寿打ち水大作戦	センター広場周辺の水撒きを、住民参加で期間中は週3回実施する。(協働スペース共催)	7月中旬～9月中旬	200人
各種サービス事業	海の日、山の日、ハロウィン、クリスマス、正月など年間の行事に合わせて、プレゼント企画を実施する。	年5回	100人

(6) センターマルシェ（公益目的事業1）

ア センターマルシェの開催

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげでのイベントを開催します。

参加者・予定来場者 500人

【コンセプト】

- ・自主企画講座などの成果を披露する場、登録団体の「出番」を提供します。
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層を獲得します
- ・地域関係団体等と協力をし、多くの地域住民が楽しめる地域に根付いたイベントに育てていきます。

(7) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会による検討と意見交換を行います。

- ① 開催予定 年1回
- ② 会場 センター2階会議室
- ③ 委員 19人
- ④ 内容 センターの利用状況等説明、意見交換
(ことぶき協働スペースも同時に報告あり)

(8) 施設の維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行います。

① 建物清掃・管理関係

建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等

② 各種設備点検整備等関係

消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託
貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

3 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業3）

横浜市から第4期(令和3年度～令和7年度までの5年間)指定管理者として指定を受け、運営をしておりますが、令和8年度から12年度までの第5期の指定も受けることが出来たので、引き続き運営に当たってまいります。

生活館は、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場としての利用に供します。また、衛生環境の向上のため、シャワーや洗濯室を無料で使用できる環境を整えています。令和8年度においても、引き続き感染拡大防止に十分配慮しながら、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施します。

管理運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議の上行います。

(1) 寿生活館運営委員会の開催

年1回開催します。

① 会 場 ; 生活館3階ホール

② 委 員 ; 9人

③ 議 題 ; 令和7年度事業報告・決算報告
令和8年度事業計画・予算報告
次年度予算に関する要望事項

(2) 施設の管理及び活用

【3階】

ことぶき学童保育が令和5年5月末で事業を終了したため、閉所後の用途について、生活館条例・基本協定等の規定と地区の意向を踏まえ、横浜市と協議を行い、その結果、センター多目的室等の諸室と同様の貸出施設としての利用を令和6年度より開始しました。

寿地区内外で活動する団体等にご利用いただいています。

登録団体 25団体（令和8年1月現在）

（利用者見込み ホール 3,000人 談話室 1,000人 小会議室 800人）

【4階】（開室予定は293日、休室は月曜日、祝日および12月29日～1月3日、開室時間は、午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
	当 期 (R8.4 ~ R9.3)	前 期 (R7.4 ~ R8.3)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
特定資産運用収益	42,000	3,000	39,000
特定資産受取利息	42,000	3,000	39,000
事業収益	495,159,000	459,696,000	35,463,000
センター指定管理料収益	239,702,000	223,089,000	16,613,000
診療事業収益	174,902,000	164,068,000	10,834,000
公衆浴場利用料金収益	14,572,000	14,133,000	439,000
施設貸付収益	930,000	850,000	80,000
寿生活館指定管理料収益	52,957,000	46,256,000	6,701,000
仕事チャレンジアシスト事業受託収益	6,036,000	5,400,000	636,000
ことぶき地域交流サポート事業受託収益	6,060,000	5,900,000	160,000
負担金収益	100,000	100,000	0
自己負担金収益	100,000	100,000	0
雑収益	122,000	122,000	0
雑収益	122,000	122,000	0
経常収益計	495,424,000	459,922,000	35,502,000
(2) 経常費用			
事業費	489,930,000	458,540,000	31,390,000
役員報酬	6,717,000	6,717,000	0
報酬	237,749,000	229,643,000	8,106,000
給料・手当	51,682,000	38,673,000	13,009,000
退職給付費用	4,029,000	2,487,000	1,542,000
厚生費	33,178,000	34,217,000	△ 1,039,000
福利費	2,679,000	2,841,000	△ 162,000
旅費交通費	103,000	103,000	0
臨時雇賃金	9,350,000	9,276,000	74,000
健康コーディネート活動費	730,000	785,000	△ 55,000
デイケア活動費	1,041,000	895,000	146,000
交流活動費	1,453,000	2,049,000	△ 596,000
高齢者・文化活動費	127,000	146,000	△ 19,000
公衆浴場運営活動費	650,000	511,000	139,000
会議費	4,000	4,000	0
減価償却費	5,478,000	5,046,000	432,000
通信運搬費	1,075,000	1,000,000	75,000
消耗什器備品費	2,100,000	2,300,000	△ 200,000

(単位:円)

科 目	金 額		
	当 期 (R8.4 ~ R9.3)	前 期 (R7.4 ~ R8.3)	増 減
消耗品費	4,429,000	4,471,000	△ 42,000
修繕工事費	2,815,000	1,851,000	964,000
印刷製本費	140,000	140,000	0
光熱水料費	19,777,000	19,775,000	2,000
賃借料	2,805,000	3,126,000	△ 321,000
保険料	427,000	374,000	53,000
租税公課	1,815,000	1,709,000	106,000
委託費	54,910,000	50,366,000	4,544,000
医薬材料費	41,311,000	36,978,000	4,333,000
雑費	3,356,000	3,057,000	299,000
管理費	6,196,000	5,757,000	439,000
役員報酬	746,000	746,000	0
報酬	1,218,000	1,049,000	169,000
給料・手当	1,397,000	1,496,000	△ 99,000
退職給付費用	161,000	103,000	58,000
厚生費	1,181,000	1,182,000	△ 1,000
福利費	21,000	27,000	△ 6,000
旅費交通費	6,000	6,000	0
通信運搬費	4,000	4,000	0
消耗品費	19,000	17,000	2,000
光熱水料費	58,000	59,000	△ 1,000
租税公課	3,000	3,000	0
保険料	256,000	0	256,000
雑費	94,000	77,000	17,000
支払寄付金	20,000	20,000	0
税務相談報酬	1,012,000	968,000	44,000
経常費用計	496,126,000	464,297,000	31,829,000
当期経常増減額	△ 702,000	△ 4,375,000	3,673,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
貸倒引当金繰入	66,000	66,000	0
経常外費用計	66,000	66,000	0
当期経常外増減額	△ 66,000	△ 66,000	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 768,000	△ 4,441,000	3,673,000
一般正味財産期首残高	56,006,000	42,650,000	13,356,000
一般正味財産期末残高	55,238,000	38,209,000	17,029,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	56,238,000	39,209,000	17,029,000

正味財産増減計算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	公4	小計	収1	収2	小計			
	労働者及び地域住民の就労の確保と福祉の向上を図る事業	より患者に寄り添い差別なく平等に必要な医療を提供する診療事業等	住居がない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る事業	仕事チャレンジアシスト受託事業	小計	貸付事業	自主事業	小計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	42,000	0	42,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	42,000	0	42,000
事業収益	107,866,000	297,150,000	52,957,000	12,096,000	470,069,000	17,019,000	0	17,899,000	7,191,000	0	495,159,000
センター指定管理料収益	107,866,000	122,248,000	0	0	230,114,000	2,397,000	0	2,397,000	7,191,000	0	239,702,000
診療事業収益	0	174,902,000	0	0	174,902,000	0	0	0	0	0	174,902,000
公衆浴場利用料金収益	0	0	0	0	0	14,572,000	0	14,572,000	0	0	14,572,000
施設貸付収益	0	0	0	0	0	50,000	880,000	930,000	0	0	930,000
寿生活館指定管理料収益	0	0	52,957,000	0	52,957,000	0	0	0	0	0	52,957,000
仕事チャレンジアシスト事業受託収益	0	0	0	6,036,000	6,036,000	0	0	0	0	0	6,036,000
ことぶき地域交流サポート事業受託収益	0	0	0	6,060,000	6,060,000	0	0	0	0	0	6,060,000
負担金収益	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000
自己負担金収益	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	0	100,000
雑収益	20,000	20,000	10,000	0	50,000	72,000	0	72,000	0	0	122,000
雑収益	20,000	20,000	10,000	0	50,000	72,000	0	72,000	0	0	122,000
経常収益計	107,986,000	297,170,000	52,967,000	12,096,000	470,219,000	17,091,000	880,000	17,971,000	7,234,000	0	495,424,000
(2) 経常費用											
事業費	107,629,000	298,919,000	52,964,000	11,493,000	471,005,000	18,598,000	327,000	18,925,000	0	0	489,930,000
役員報酬	3,732,000	1,866,000	597,000	149,000	6,344,000	373,000		373,000	0	0	6,717,000
報酬	19,983,000	191,386,000	17,957,000	8,179,000	237,505,000	244,000		244,000	0	0	237,749,000
給料・手当	22,907,000	12,616,000	15,321,000	559,000	51,403,000	279,000		279,000	0	0	51,682,000
退職給付費用	2,633,000	707,000	593,000	64,000	3,997,000	32,000		32,000	0	0	4,029,000
厚生費	8,297,000	19,756,000	3,722,000	1,250,000	33,025,000	153,000		153,000	0	0	33,178,000
福利費	512,000	1,658,000	300,000	202,000	2,672,000	7,000		7,000	0	0	2,679,000
旅費交通費	49,000	35,000	15,000	1,000	100,000	3,000		3,000	0	0	103,000
臨時雇賃金	3,996,000	4,134,000	1,220,000	0	9,350,000	0		0	0	0	9,350,000
健康コーディネート活動費	0	730,000	0	0	730,000	0		0	0	0	730,000
デイケア活動費	0	1,041,000	0	0	1,041,000	0		0	0	0	1,041,000
交流活動費	1,453,000	0	0	0	1,453,000	0		0	0	0	1,453,000
高齢者・文化活動費	0	0	127,000	0	127,000	0		0	0	0	127,000
公衆浴場運営活動費	0	0	0	0	0	650,000		650,000	0	0	650,000
会議費	0	0	4,000	0	4,000	0		0	0	0	4,000
減価償却費	1,324,000	4,123,000	12,000	19,000	5,478,000	0		0	0	0	5,478,000
通信運搬費	433,000	450,000	156,000	36,000	1,075,000	0		0	0	0	1,075,000
消耗什器備品費	1,400,000	200,000	500,000	0	2,100,000	0		0	0	0	2,100,000
消耗品費	1,872,000	1,252,000	982,000	136,000	4,242,000	187,000		187,000	0	0	4,429,000
修繕工事費	1,200,000	350,000	965,000	0	2,515,000	300,000		300,000	0	0	2,815,000
印刷製本費	40,000	100,000	0	0	140,000	0		0	0	0	140,000
光熱水料費	5,744,000	2,041,000	5,214,000	0	12,999,000	6,691,000	87,000	6,778,000	0	0	19,777,000

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	公3	公4	小計	収1	収2	小計			
	労働者及び地域住民の就労の確保と福祉の向上を図る事業	より患者に寄り添い差別なく平等に必要な医療を提供する診療事業等	住居がない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉を図る事業	仕事チャレンジアシスト受託事業	小計	貸付事業	自主事業	小計			
賃借料	488,000	2,103,000	79,000	0	2,670,000	135,000		135,000	0	0	2,805,000
保険料	43,000	132,000	186,000	66,000	427,000	0		0	0	0	427,000
租税公課	10,000	700,000	0	330,000	1,040,000	775,000		775,000	0	0	1,815,000
委託費	30,970,000	10,036,000	4,916,000	257,000	46,179,000	8,731,000		8,731,000	0	0	54,910,000
医薬材料費	0	41,311,000	0	0	41,311,000	0		0	0	0	41,311,000
雑費	543,000	2,192,000	98,000	245,000	3,078,000	38,000	240,000	278,000	0	0	3,356,000
管理費	0	0	0	0	0	0		0	6,196,000	0	6,196,000
役員報酬	0	0	0	0	0	0		0	746,000	0	746,000
報酬	0	0	0	0	0	0		0	1,218,000	0	1,218,000
給料・手当	0	0	0	0	0	0		0	1,397,000	0	1,397,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0		0	161,000		161,000
厚生費	0	0	0	0	0	0		0	1,181,000	0	1,181,000
福利費	0	0	0	0	0	0		0	21,000	0	21,000
旅費交通費	0	0	0	0	0	0		0	6,000	0	6,000
通信運搬費	0	0	0	0	0	0		0	4,000	0	4,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0		0	19,000	0	19,000
光熱水料費	0	0	0	0	0	0		0	58,000	0	58,000
保険料	0	0	0	0	0	0		0	256,000	0	256,000
租税公課	0	0	0	0	0	0		0	3,000	0	3,000
雑費	0	0	0	0	0	0		0	94,000	0	94,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0		0	20,000	0	20,000
税務相談報酬	0	0	0	0	0	0		0	1,012,000	0	1,012,000
経常費用計	107,629,000	298,919,000	52,964,000	11,493,000	471,005,000	18,598,000	327,000	18,925,000	6,196,000	0	496,126,000
評価損益等調整前当期経常増減額	357,000	△ 1,749,000	3,000	603,000	△ 786,000	△ 1,507,000	553,000	△ 954,000	1,038,000	0	△ 702,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
当期経常増減額	357,000	△ 1,749,000	3,000	603,000	△ 786,000	△ 1,507,000	553,000	△ 954,000	1,038,000	0	△ 702,000
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
固定資産除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入	0	66,000	0	0	66,000	0	0	0	0	0	66,000
経常外費用計	0	66,000	0	0	66,000	0	0	0	0	0	66,000
当期経常外増減額	0	△ 66,000	0	0	△ 66,000	0	0	0	0	0	△ 66,000
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額					0			0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	357,000	△ 1,815,000	3,000	603,000	△ 852,000	△ 1,507,000	553,000	△ 954,000	1,038,000	0	△ 768,000
一般正味財産期首残高					△ 32,318,000	△ 19,500,000		△ 19,500,000	107,824,000	0	56,006,000
一般正味財産期末残高					△ 33,170,000	△ 20,454,000		△ 20,454,000	108,862,000	0	55,238,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部											
一般正味財産への振替額					0			0	0	0	0
当期指定正味財産増減額					0			0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0			0	1,000,000	0	1,000,000
指定正味財産期末残高					0			0	1,000,000	0	1,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高					△ 33,170,000			△ 20,454,000	109,862,000	0	56,238,000